

(その1)

収支報告書

※該当箇所に レ すること。

〒176-0012

- 1 主たる事務所の所在地 練馬区豊玉北5-23-11
- (ふりがな) しんじだいせいけいふおーらむ
- 2 政治団体の名称 新時代政経フォーラム
- 3 代表者の氏名 菅原 一秀
- 4 会計責任者の氏名 石内 正

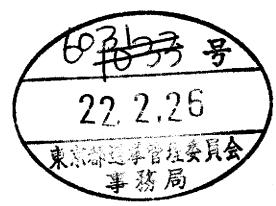
5 平成 21 年分

団体コード	00600459200110
前年繰越額	98,862 円

事務担当者の氏名 石内 正

電話番号 03-3992-3333

受付	審査	確認
	/	
消込	パンチ	照合



124810

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政	党
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 团 体	
<input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 团 体 の 支 部	
活動区域の区分	
東京都内	

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類 <u>衆議院議員(現・候)</u>	
資金管理団体の届出をした者 の氏名 <u>菅原 一秀</u>	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者 の氏名 <u>菅原 一秀</u>	
公職の種類 <u>衆議院議員(現・候)</u>	

(*) 資金管理団体の指定の期間			
平成 年 月 日	から	平成 年 月 日	まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

(*) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
平成 年 月 日	から	平成 年 月 日	まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなつた場合のみ記入のこと。

都 団 体 用

(その2)

収 支 の 状 況

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)~(2)計	29,679,492	II 支 出 総 額 1~2の計	28,756,723
(1) 前年からの繰越額	98,862	1 経常経費の合計 (1)~(4)の計	3,295,631
(2) 本年の収入額 1~6の計	29,580,630	(1) 人 件 費	0
1 個人の負担する党費又は会費	0	(2) 光 热 水 費	0
(党費又は会費を納入した人の数)	0	(3) 備品・消耗品費	0
2 寄附 (1)~(2)の計	4,940,000	(4) 事 務 所 費	3,295,631
(1) 寄附の区分 ア~ウの計	4,940,000	2 政治活動費の合計 (1)~(6)の計	25,461,092
ア 個人からの寄附	4,940,000	(1) 組 織 活 動 費	189,504
(う ち 特 定 寄 附)	0	(2) 選 举 関 係 費	0
イ 法人その他の団体からの寄附	0	(3) 機関紙誌の発行その他の 事業費 ア~エの計	11,271,588
ウ 政治団体からの寄附	0	ア 機関紙誌の発行事業費	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	イ 宣伝事業費	
(2) 政党匿名寄附	0	ウ 政治資金パーティー開催事業費	11,271,588
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	24,640,630	エ そ の 他 の 事 業 費	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)	24,640,630	(4) 調 査 研 究 費	0
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)	0	(5) 寄附・交付金	14,000,000
((2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの)	0	(6) そ の 他 の 経 費	
4 借 入 金	0	備 考	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	0	III 翌年への繰越額 (I - II)	922,769
6 その他の収入 (1)~(2)の計	0		
(1) 10万円未満のものの計	0		
(2) 10万円以上のものの計	0		

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	すがわら一秀君を励ます会	24,640,630	平成21年12月1日新宿区西新宿京王プラザホテルコンコードボールルームにて開催
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
合計		24,640,630	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	井原 智生	800,000	H21/1/21	千代田区六番町3-1-502	弁護士	
2	井原 智生	400,000	H21/12/30	千代田区六番町3-1-502	弁護士	
3	(小計)	1,200,000				
4	加藤 勇	500,000	H21/2/19	練馬区東大泉6-49-3	自営	
5	加藤 千晃	500,000	H21/2/19	練馬区東大泉6-49-3	自営	
6	高橋 昇四郎	500,000	H21/8/31	富士見市鶴馬3466-3	会社役員	
7	高橋 昇四郎	500,000	H21/12/25	富士見市鶴馬3466-3	会社役員	
8	(小計)	1,000,000				
9	井口 幸吉	100,000	H21/10/22	練馬区上石神井1-17-13	団体役員	
10	山下 裕一朗	10,000	H21/11/12	西東京市緑町2-3-2-102	自営	
11	保坂 武雄	20,000	H21/11/12	練馬区豊玉北6-2-1-1203	自営	
12	高山 精雄	100,000	H21/12/1	練馬区羽沢2-3-16	会社役員	
13	宮本 軍治	10,000	H21/12/1	練馬区高松4-15-4	自営	
14	照井 正彦	1,500,000	H21/12/1	港区海岸1-1-1-3704	会社役員	
15						
その他の寄附						
	合計	4,940,000				

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開 催 場 所	備 考
1	すがわら一秀君を励ます会	24,640,630	1,923	H21/12/1	新宿区西新宿2-2-1 京王プラザホテル コンコード ボールルーム	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
合 計		24,640,630				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	電話代	56,813	H21/1/24	ドコモショップ野方店	中野区野方5-24-6	
2	電話代	63,372	H21/2/22	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバンネット池袋ビル11F	
3	携帯電話購入費	23,940	H21/2/24	ドコモショップ赤坂見附支店	港区赤坂3-2-3	
4	電話代	65,706	H21/3/23	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバンネット池袋ビル11F	
5	電話代	53,772	H21/4/16	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバンネット池袋ビル11F	
6	電話代	63,149	H21/4/17	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバンネット池袋ビル11F	
7	電話代	56,905	H21/5/19	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバンネット池袋ビル11F	
8	電話代	61,878	H21/6/20	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバンネット池袋ビル11F	
9	電話代	71,902	H21/7/17	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバンネット池袋ビル11F	
10	電話代	94,768	H21/8/13	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバンネット池袋ビル11F	
11	電話代	114,785	H21/9/15	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバンネット池袋ビル11F	
12	自動車リース頭金	1,373,512	H21/10/8	東京トヨペット(株)	港区芝浦4-8-3	
13	電話代	86,316	H21/10/19	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバンネット池袋ビル11F	
14	電話代	63,303	H21/12/1	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバンネット池袋ビル11F	
15	自動車リース頭金	1,000,000	H21/12/1	東京トヨペット(株)	港区芝浦4-8-3	
16	電話代	44,775	H21/12/18	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバンネット池袋ビル11F	
17	その他 の 支 出	735				
	合 計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	会議飲食費	189,504	H21/12/15	長谷川観光(株)	中央区銀座6-3-15	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合計		189,504				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					すがわら一秀君を励ます会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	案内状郵送費	255,825	H21/11/5	郵便事業(株)	千代田区霞ヶ関1-3-2	
2	案内状郵送費	147,675	H21/11/5	郵便事業(株)	千代田区霞ヶ関1-3-2	
3	案内状郵送費	224,550	H21/11/6	郵便事業(株)	千代田区霞ヶ関1-3-3	
4	案内状郵送費	121,875	H21/11/6	郵便事業(株)	千代田区霞ヶ関1-3-4	
5	案内状郵送費	16,210	H21/11/17	郵便事業(株)	千代田区霞ヶ関1-3-5	
6	案内状郵送費	23,315	H21/11/18	郵便事業(株)	千代田区霞ヶ関1-3-6	
7	スタッフ弁当代	58,500	H21/12/1	(株)日展企画	練馬区栄46-3	
8	スタッフ打上げ費	78,540	H21/12/1	(株)叙々苑	港区六本木4-12-8	
9	パーティー飲料代	272,887	H21/12/4	(株)秋山	練馬区豊玉上1-15-10	
10	写真代(撮影・現像)	38,325	H21/12/5	フォト日昭	練馬区練馬3-24-22	
11	記念品代(菓子)	87,120	H21/12/8	(株)あわ家惣兵衛	練馬区大泉学園町7-2-25	
12	パーティー看板代	63,000	H21/12/9	(株)ロックオンパワー ズ	埼玉県富士見市南畠新田86-10	
13	記念品代(手帳)	1,256,640	H21/12/14	(有)寿商店国会出張所	千代田区永田町2-1-2	
14	案内状印刷費	815,828	H21/12/14	いづみ印刷(株)	練馬区豊玉中2-24-3	
15	会場・飲食費	6,888,515	H21/12/14	(株)京王プラザホテル	新宿区西新宿2-2-1	
16	写真代(焼増)	37,800	H21/12/15	フォト日昭	練馬区練馬3-24-22	
17	案内状封入作業費	187,443	H21/12/29	ジャストサービス(株)	練馬区高野台4-17-16	
18	記念品代(味噌)	640,000	H21/12/29	糀屋三郎右衛門	練馬区中村2-29-8	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
				すがわら一秀君を励ます会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)
19					
その他の支出		57,540			
合計		11,271,588			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			寄附・交付金（交付金）		
支出の目的	金額	年月日		支出を受けた者の氏名（又は名称）		支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
交付金	14,000,000	21	12	10	自由民主党東京都第九選挙区支部	練馬区豊玉北5-23-11	
この頁の小計	14,000,000						
その他の支出	0						
合 計	14,000,000						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国會議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭 信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成22年2月26日

政治団体の名称

新時代政経フォーラム

会計責任者の氏名

石内 正



（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名

印

(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

政治資金監査報告書

平成 22 年 2 月 26 日

新時代政経フォーラム

代表 菅原一秀 殿

登録政治資金監査人 / 管理士
会澤 駿


登録番号 第 204 号

研修修了年月日 平成 20 年 12 月 18 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、新時代政経フォーラムの平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日までの法第 12 条第 1 項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を微し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、新時代政経フォーラムの主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を微し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を微し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を微し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

新時代政経フォーラムと私の間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。
また、新時代政経フォーラムと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上